

## 佐賀空港の自衛隊使用要請に関する説明会 質疑応答

開催日 令和4年12月25日(日)  
場 所 佐賀市立諸富文化体育館

**司 会**：それでは、ただいまの説明につきまして、質疑応答を行いたいと思います。繰り返しになりますが、本日は限られた時間でございますので、できるだけ多くの方が御発言できますよう、御質問はお一人様1回につき、1問とさせていただきます。ただ、御質問に対し、回答が不十分であったり、御質問と回答のニュアンスが違った場合においては、もう1回のみ御質問していただけます。ただし、御質問、御発言時間は、1分程を目安にお願いしたいと存じます。それでは、御質問がある方は、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。では、お早かったそちらの方からお願いいたします。

**参加者**：質問ですが、駐屯地予定地は民有地だと思うんですね、250人からの地権者がいる。そうすると、民有地であって防衛省は強制収用はしないということを繰り返しおっしゃられてますので、地権者の理解がなければ一步も先には進まないと思うんですね。そういう意味で「売らない」という地権者も大勢おられる中で、今後何年かかるか分からないと。10年、20年地権者と交渉を続けていくというのは、私はあまりにも非現実的だと思うんですね。既に8年半経ってます。だから、いつまでに駐屯地の予定地を取得できなければ断念するのかということを明言していただきたい。これは防衛省に対してですが、県知事に対しても同じく、県の漁協との申合せ文書のただし書きに、駐屯地を取得できないことによって、計画を断念した場合には、協定の見直しは白紙に戻ると書いてあって、山口知事も署名されています。そういう意味では佐賀県の場合は駐屯地ができないことも想定していると思うんですけども、何年以内にできなければ、土地を取得できなければ、断念すべきだと考えているのか。10年20年、これから先延々と交渉を続けるのか。そこについてははっきりさせていただきたいと思ひまして、それぞれよろしく申し上げます。

**司 会**：御回答をお願いします。

**管理部長**：管理部長の北と申します。よろしく申し上げます。御質問の件に関しまして、まず我々としましては、これから地権者の皆様とやり取りを行っていくこととなります。以前からも地権者説明会では、そういった形でやり取りを行っているところでございます。そういった相手があることですので、現時点では予断をもってお答えすることは困難なことではございますが、いずれにしても我々としましては、防衛省として地権者の皆様の御理解と御協力をいただけるように丁寧な対応に努めてまいりたいと、我々としては駐屯地予定地を取得したいという立場でございますので、そういった形で丁寧な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

**山口知事**：覚書付属資料というのは、先ほど申し上げましたように、重い約束だと思うんで

す。なので、今回非常に、国防上の要請という観点から漁協に決断をしていただいた。当然それが達せられないときは元に戻るということでございます。ただ、それがいつまでかということに関しては、先ほども申し上げたとおり国防政策の問題でするので、私から区切るのは適当ではないと思います。

**司 会：**もう1回のみお願いします。

**参加者：**結局、いつまでかということには明確に答えずに、既に8年半経っているんですね。あつという間に丸十年になりますよ。あと1年半経てば。それからさらに10年20年交渉を続けるということであれば、漁民の中に分断も生まれるし、県民の中にも分断が生まれるし、やっぱり「いつまで」というのを明確にするのは、政治としては必要だと思うんですね。だから、ここにおられる方、九州防衛局の方が答えられないというのであれば、防衛大臣に聞いてください。政治家なら答えられるでしょうし、防衛大臣が分からないと言うのなら、閣議で聞いてほしい。総理大臣に、岸田首相にですね。岸田首相も分からないと言うのなら、訳分かんないですよ。日本政府大丈夫か、と思いますから。是非、いつまでに取得できなければ断念するということをお願いしていただきたいと思いますが、いかがですか。

**伊藤局長：**御質問ありがとうございます。我々は、土地の取得をしたいとお願いをしている立場でございまして、期限を区切ってとか、長々時間をかけるとか、いろんな前提でおっしゃられましたけれども、私どもはそういうふうな前提でお話をしているのではなくて、我々としては、先ほど申し上げたように国防の観点から出来るだけ早く土地を取得させていただいてオスプレイを配備したいというのが、我々の一番の努力の肝でございます。そこは政治家だったら決められるというのではなくて、防衛省全体として、正に一刻も早くやりたいということでございます。そこは明確な期限はない、ということでございます。

**司 会：**では、続いての挙手を。

**参加者：**知事のこれに対する構えということについての説明がございましたけれども、そこには、私ども県民と政府の間に非常に認識の違いがあるのではないかと感じております。受け止め方の違いということですよ。例えば今日の説明会、私はこういうコロナの蔓延しているときに「なんで開くのか」というのが第一の反応でした。そここのところはですね、何の説明もなく、しかも発表があったのは19日でした。そしてもう一週間も経たずに開くわけですよ。唐突に、しかもこんな条件が悪いときに何で開くのか。これは、県民誰もが思っていることだと思います。それなのに、どうしてするのか、ここで説明されるということよりも、そういう県や防衛省の姿勢について、非常に不信感があります。それは県民の意思と随分ずれているところがあると思います。これは防衛省の考え方とは違うかもしれませんが、例えば佐賀新聞を見ますと、毎年意識調査があつてわけですよ、県民の世論調査が。その中で「賛成」・「反対」・「分からない」が大体三分されてます。去年はかなり増えたように見えましたけれども、今年はまた賛成が減ってます。賛成は大体減ったりということの繰り返しは若干ありますけれども、それでもだいたい固定的なんですよ。県あるいは防衛省がいろいろな形で県民に対して説

明をしても、県民の不信感というのは払拭されていないんです。知事は、それなりの政治的信念でされているにしても、それが県民と乖離しているとするならば、知事はもう少し謙虚になって、そういう県民の考え方を施策に取り入れる、そういう姿勢を持っていただきたいと思うんです。今進められている、このやり方が果たしてそういう結果なのか。例えば漁協と一生懸命話をされていますが、知事は記者会見で「自分の出る番があったら、何か役に立つことあったら行きますよ」という発言の後に行かれたのが何かといいますと、県民に対して説明をされるのか、漁協の組合員に対して説明をされるのかと思いましたが、漁協とのトップ会談じゃないですか。幹部とのトップ会談で何か決めようとしているわけじゃないですか。県民のそういう考え方を汲んで政治を進めようとする、そういう姿勢がですね、言葉と裏腹にやっておられることが全く逆だと思います。そういう点で私は、このままいくと、先ほど知事は、諫早問題についていろいろ不信感があるというふうにおっしゃいましたけど、この問題についても、不信感はいくらも払拭できないんじゃないかと思えます。知事の見解をお伺いしたいと思います。

**山口知事**：御質問ありがとうございます。本当に、私知事8年間やっておりますけれども、この自衛隊の問題だけじゃなくて、原発の問題も、新幹線の問題も、諫干の問題も、そのほかの問題も県民いろんな意見があります。ですから、いろんな意見をすべてを集約して、佐賀県政は前に進めない。私、いろんな人の意見を聞いた上で、全ての皆様の意見をそのままの形にすることは、県政としてはできません。なので、間接民主主義、選挙があって、知事は自分が主張して、首長もあって、県議会もそう、市議会もそう、議員さんはそれぞれの支持者があって、その中で様々なことが決められていくという、これは我々が、戦争が終わって民主主義社会を作っていく、平和な社会を作っていくための、一つの大きな得た手段だと思うんです。ですから、そこは、是非分かっていたら、今回このタイミングでこの会が開かれたことにつきましては、私、ちょっといろいろ選挙中でもありましたので、部長に答えさせたいと思えます。

**進部長**：失礼いたします。佐賀県で政策部長をしております進と申します。よろしくお願いいたします。日程につきましては私が直接調整をしておりましたので私の方から回答させていただきます。日程ですけれども11月と先ほど経緯等説明がありましたけれども、11月1日に県と有明海漁協の間で締結している覚書付属資料の見直しが決定されて、その後、私の方から佐賀市にも説明に行かせていただきました。その際にも早期の説明会の開催をお願いされ、その後も市の方からは強く早期の説明会開催の要望がありました。その中でなるべく早く開催しなければならないということで調整した結果、特に年内ということで、本日に至ったものでございます。また、その後発表する時期につきまして、こちらも佐賀市と調整する中で市議会が開催されていること、それから市議会の日程を踏まえまして知事選直前になって、これはこれで選挙というものをないがしろにするのではないかということで、知事選挙が終わった後ということで19日の発表に至ったというものでございます。以上でございます。

**司会**：もう1問のみお願いいたします。

**参加者**：今の説明と知事の先ほどの説明について、それぞれ非常におかしいと思っています。知事の説明に関してまず申し上げますと、この論点整理という形で出された資料の中で、非常に詳しくいろんなことを確かに調査や研究をされていると思うんですよ。けれども、それはその時点で止まっているんです。例えばオスプレイの安全性、あるいは騒音の問題というのはまだ残っているんです。例えば安全性の問題については、皆さん方知っているとは思いますが米軍のオスプレイは死者を今年2件出していますよね。あるいは国内でも米軍のオスプレイはいろんなところで不時着をしたりしていますよね。そういう中でもう一度安全性や事故率の計算をし直すとうなるか、そういう追加情報が一切無いんです。論点整理があのか時点で止まっているんです。もっと最新のデータで判断をすべきではないかと思います。それから今日の説明、知事は8年間のことを30分くらいでバーっとおっしゃったんですよ。けれども資料は一切ございません。我々は初めて聞いた話を、そこで判断して決めなさい、あるいは質問しなさい、これは無理ですよ。そういうことが本当に県民の意向に沿ったものかということは謙虚に反省していただきたいと思うんです。それからもう一つですね、この日程の問題についておっしゃっていただきましたけれども、事務的なことをいろいろ進められたと聞いておりますけど、今日の会場ではいろんな制限がありました。ホームページを見ますとこれはしてはいけない、あれはしてはいけないといっぱい書いてありました。そのような中で我々は何の記録も持ち帰ることができません。せめて県の方では、この説明会の質疑応答の内容をきちっと公表してください。県民全体に公表してください。このことについて、約束をお願いします。

**山口知事**：佐賀県政は基本的には公開でやっております。災害対策本部も含めてですね。なので、これ全部公開させていただきたいと思っておりますし、この8年間の経緯についてなかなか伝わっていないということであれば、それについてはしっかり善処したいと思っております。そして先ほども申し上げましたように論点整理のものについて、更にそれで良いのかどうかということについてのチェックは、これからも不断にやっていくということでございます。

**司会**：ありがとうございます。次の方お願いいたします。

**参加者**：自衛隊基地ができたなら一番大変なのは川副町民なんですよ。それをなぜ説明会を細かくしないのか、できないのか、できなかったのか、それを非常に疑問に思っています。そしてもう一つ、米軍は来ないと言いますが、私は東京にいるころ横田基地のすぐそばに住んでいました。ここは騒音すごいです。横田基地は米軍のオスプレイがきていますよね。これはどんな訓練をしているのか、基地の上でパラシュートから降下する、そういう訓練を行っているわけでしょう。それにものを言えないわけでしょう。日本政府は、東京都も含めて。口約束で米軍は来ないと言っているけど、それは念書が我々に入っているわけではないので、やがてそういうふうになるのではないかと考えているところです。以上です。

**司会**：御質問は1問ということで、どちらをお尋ねいたしましょうか。川副の皆様への説明がなかったことに対する御回答でよろしいでしょうか。では、お願いします。

**企画部長**：川副の御地元の皆様に対する説明会について御回答します。今日、明日、明後日の開催をさせていただきますけれども、正に県の部長の方からもございましたように、まず御地元の皆様によくお話を聞いていただきたいということで、佐賀市さまとも調整をして今日セットしていただいたところでございます。ただ、一方でより御地元の方にきめ細やかな説明というところも、引き続き県、そして市の方とも調整しながら是非実施をしていきたいと思っておりますので、やりませんということではございませんので、御理解していただければと思っております。是非実施できるように調整していきたいと思えます。

**司 会**：よろしいでしょうか。では、奥の方をお願いします。

**参加者**：山口知事が最初の頃に全体像が見えてこない、将来像が分からないという点で疑問にされたというふうに先ほどおっしゃいました。それに対して論点整理でもそれが出ておりました。防衛省からの回答としては、規模拡大は考えていないということ、環境アセスメントが必要ならば、それに対応するということを行っている。ということは規模拡大しないと言いながら35ha以上になる場合もあり得ると言っている様に思えます。そういう回答に対して知事は、それで安心しておられるのかどうか、ちょっとお聞きしたい。それと私も全体計画や将来像について非常に疑問に思うのは、坂井市長が防衛省に対する質問疑問点の中で、この説明資料の13ページに火薬庫と燃料タンクが隣り合わせにあるじゃないですか。こういうことについて市長としてこれはどういうことかお尋ねしていると思えます。それに対してつい先日回答があったのは、法令に従いやるから大丈夫だと。これは直接聞いたわけではないので分かりませんが、大きな障壁でも作れば保安距離はどうとでもなるのではないかというような話ではなかったかと思うんです。果たしてこのようなもので安全性が、オスプレイの問題とは別に確保できるのかという問題と。それと15ページに計画施設概要というのがありまして、そこに格納庫について説明があります。3棟2万㎡とありますが、今日達原の基地でも6棟3万㎡の格納庫を作っていると聞いております。17機のオスプレイを入れるのにさらに大きな格納庫が必要だと思うんだけどかえって1万㎡も少なくする、これは一体どうなるんだと、この点私は不思議でしようがない。というのは、先ほど山口知事が問題にされている全体計画あるいは将来像がこの説明資料では見えてこないんです。ということは、別に例えば待機するとか、あるいはギリギリいっぱい作らせて、100ha近くにまで伸ばしてやっとならば火薬庫と燃料タンクを離して設置するとか、格納庫を十分なものにするとかなるのかどうか、そこらあたりの話をちゃんと聞かなければ私は安心できない。というのは、格納庫が必要ないというんだったら、何もそんなもの作る必要ないんですよ。ちゃんと2万㎡も作る必要ない。野ざらしにしても大丈夫だって言うならそういうところをお尋ねしたい。以上です。

**司 会**：ということで、防衛局の方にお尋ねでございます。

**調達部長**：調達部長の日下と申します。今日はよろしくお願いたします。それでは御質問のあった火薬庫と燃料タンクがとても近いんじゃないのか、危ないんじゃないのか、という御指摘があったと思えます。御指摘のあったとおり佐賀市さんからも同様の御質問を

頂いております、これらの配置につきましては私ども関係法令にしっかり基づきまして適切に計画をしております。具体的に申し上げますと、火薬庫の配置につきましては火薬取締法等の関係法令に基づきまして、丈夫な壁ですとか土堤ですとかそういった各種安全対策を講じて、近くの施設に対して必要な保安距離を確保するように計画をしております。また、燃料タンクにつきましても消防法等の関係法令に基づきまして必要な保安距離を確保するように計画をしております。また、格納庫についても足りないんじゃないかといったような御質問がございました。機体の整備などの運用面などを考慮いたしまして、20機から30機程度を格納庫に入れることができる計画としております。残りの機体については、駐機場に配置をするということがございます。これにつきましては、他の自衛隊においても保有する全ての航空機を格納庫に収容しているというわけではなくて、駐機場に駐機しているというものもございますので、御認識いただければと思います。以上でございます。

**司 会：**では、あと1問のみ願います。

**参加者：**格納庫についてはですね、海がすぐそばで、台風でも来れば風害塩害が当然に考えられるというのがあるわけですから。それでもいいのだからって言うのであれば我々素人はこれ以上言えませんが、火薬庫の問題については、今ある法令で何m離さなければいけないというのはちゃんと一覧表が出ているわけですよね。その一覧表に照らし合わせれば13ページに示されている火薬庫と燃料タンクとの間には、ほとんどこれは接触、いわば密接につながっているじゃないですか。こういうことは例えば大きな障壁でも作れば良いというような先ほどお話もあつたようですけれども、そういう図はありませんね。ここには書いておりません。それであれば33haの中で、一番安全なやり方としてイメージされたのがこの説明図だろうと私は思っておりますけれども、そうじゃないのか。基地を拡大しなければ、措置できないのか、そこをはっきりさせてもらわないと。本当に巨大な軍事基地になりかねないと私どもは思っていますので、改めて答弁していただきたいし、山口知事にも今のお気持ちを一つお話ししていただきたいと思います。以上です。

**司 会：**防衛局願います。

**調達部長：**繰り返すにはなりますが、火薬庫、燃料タンクの配置につきましては、関係法令に基づきまして適切に計画をしております。また、今後拡大するのではないかとといったような御意見だとは思いますが、防衛省といたしましては部隊の効率的な運用や維持管理そういったことを踏まえながら現在の施設の配置を決めておまして、その範囲を33haの中で配置をしていくことを決定しております。

**司 会：**ありがとうございました。

**山口知事：**国防という要請なので一定の負担を分かち合わなければならない。先ほど申し上げました。それでも特に8年前の全体像将来像の話を私が話させていただきました時にはあまりにもあいまいな状況でしたので、そうは言っただけで、これではダメだよという話をさせていただいたわけです。それから大分いろんなことが計画とか明らかになるようになって、その中で米軍の訓練移転がなくなったりしたわけです。私は基本的には負

担は分かち合わなければいけないけれども、基本的には抑制的に配置も運用もしていただきたいと思っているので、これからもそういった、今日ここにおられる皆様だけではなくて、様々な声が出てくると思っているので、そういった話に真摯に耳を傾けて対応して行きたいと思います。

**司 会**：ありがとうございます。後方の席の方をお願いします。

**参加者**：私の部落はですね、予定地から2km離れているんですけども、その2kmが57デシベルの範囲の住宅地はないとのことでしたけども、本当にヘリをもってきて飛ばして測られたのでしょうか。ただ過去のデータだけで判断されているのでしょうか。

**司 会**：お願いいたします。

**企画部長**：御質問ありがとうございます。一番最後の騒音の影響についての御質問だと思います。後ろの方に参考で付けさせていただいているように、少し時間が経ってしまっていますけれども、様々な航空機、様々な離着陸の仕方音を取って、一般的に騒音コンターというものを引く式に入れたところ、こういう図が出てきたということをお示しさせていただいております。

**司 会**：あと1問のみをお願いします。

**参加者**：当地区の部落には豚舎等もありまして、そういう影響とかもありますので、部落に来てもらって、住民の意見や要請を、聞いてもらいたいと思っておりますが、そういうことはできないのでしょうか。すいません。よろしくお願いします。

**司 会**：お願いします。

**企画部長**：冒頭の私からの資料の説明の中でも違うページではありますけれども、御説明させていただいたとおりですけれども、具体的に飛ぶに当たっては、地元の例えば学校だとか病院だとか、例えば英語のテストがあるだとか様々な御事情があるかと思えます。そういう時に、個別具体的にこの日のこの時間帯には、このエリアを飛ばないようにしてほしいというところは極力お聞きしながら、配慮した運用ということに、これは自衛隊の他の部隊でも同様でございますけれども、仮にこのV-22が来たということがあれば、そのようにさせていただきたいと思っております。しっかりと配慮しながら運用していきたいと思っております。

**司 会**：続きまして、後方の方で、今御起立いただいた方。お願いします。

**参加者**：山口さん。公害防止協定の見直しがあったと思うんですけども、僕たち若者の漁業者には何一つ聞かされていなかったんですよ。そこはどう考えられていますか。

**山口知事**：本当に残念なことだと思います。基本的に、漁協と県は約束事をしたと。漁協の幹部の皆様方にしっかりと説明をして、実際、漁協の運営委員長と皆様方が意見交換をして、それが集約されたものが出てくるものだと思います。これは先ほど言った手続きの問題でもそうですけれども、やはり県として県議会として意思決定するときも同じような形で、県議会の議員さんが県民からいろんな意見を聞いてきて、それが集約されてその中で議論されるということなので、私もできる限りそのようになる方がいいと思えますし、先ほどから皆様方からいろいろ私も批判されています。もっともっと多くの県民の意見を聞いた上で、判断しなさいよということ、できる限り佐賀県の中で、みんな

なの意見が反映されて様々な代表された人間のところにそういう意見が集まって、それが結果としてどっかでは何か判断しなければなりませんから、ずっと何も判断しないで、棚ざらしにするわけにはいかないですから、そういったところに関してみんながそれぞれ努力する、私も足りない部分については努力するということではないでしょうか。

**司 会：**はい。それでは続いてよろしいでしょうか。

**参加者：**防衛局長にちょっとお尋ねしたいのですが、山口県知事が冒頭で、説明があったのは、もったもです、国防をね、国民がね、一律に分担するべき、それは当たり前のことです。会場に集まっている方も佐賀県の方も皆、国防について、国民が一律に負担することは当たり前のことです。しかし、その当たり前のことに協力するためにいろんな条件、問題をクリアして、それで協力していくのは当たり前ですよ。いろんな意見が出てきます。それを計算して、防衛局長さん、一生懸命勉強しておられる。それからちょっと私質問しますが、8年前にね、中谷防衛大臣から3つの問題、山口県知事さん言いましたけど、一つは目達原駐屯地のヘリコプター隊の移転と、それから2番、沖縄駐留海兵隊の訓練のための申し出、3番、オスプレイの駐留配備ですね。その中で一つ、沖縄の海兵隊の申し出は取り下げますとありました。取り下げたことはね、相手方の、アメリカの、口約束じゃなくて確約書を結ばれたんですかね。口約束でなくて文書で交わしたんですかね。というのが、私がそれを心配するのが、今資料に書いてある、中国、今いろんなこの、南西諸島の問題、台湾問題、台湾問題も中国は武力で台湾を統一すると言ってます。南西諸島はね不安です。そこを基地化してやってきておる。当然南西諸島も巻き込まれますよ。そういう中で安全保障上、一理、安全支障上に基づいてね、もしアメリカ軍もね、佐賀空港をね、利用したいという申し出があれば、どう対応されますかね。それをちょっと心配したんです。いかがですか。

**伊藤局長：**はい、まずは、冒頭、みんなで分かち合っていただくという言葉、ありがとうございます。それでしっかりと皆さんの声に耳を傾けて勉強していきたいと思っております。御質問の点でございますけれども、口約束か文書を交わしたのかということでございますけれども、今は文書で交わしたかどうかは、確認ができませんけれどもいざれにせよ、我々としてはしっかりと、漁協さんとも県知事さんとも、常駐計画はないと文書で確約しておりますので、それはですね、ないということですのでしっかりと米軍とも話ができている、ということでそこは間違いないということでございます。いろいろな有事のことにしましては、例えば、訓練とかですね、そういうことで全く来ないかということ、いろんな訓練の中で沖縄の負担を軽減するために今全国の自衛隊の基地を、いろいろ米軍が訓練することもあります。そういう例外的な場合で、佐賀空港にお願いする可能性もゼロではありませんけれども、ただ、ここに米軍が駐屯して活動するということはございませんので、そこはもうしっかりと文書で確約しております。

**参加者：**伊藤局長さんからは駐屯することはないという回答があったが、これからどうなっ

ていくかわかりません。南西諸島、台湾問題はあるから。その前にもし、訓練はありますが駐屯はしない、そういうことを確約されているんですかね。ちゃんと、文書にて。

**伊藤局長**：文書では確約しているかどうかは、この場では私も確認できてはいませんが、ただ、佐賀県さんと漁協さんに九州防衛局の方からそういう常駐計画はありませんと。そういうことはしっかりと文書で確約しておりますので、米軍ともそういう形で話がついておりますし、そういう文書で県と漁協にお約束しておりますので、そこは御安心いただけるかと思えます。

**司 会**：ありがとうございます。続きまして、それでは、女性の方お願いいたします。

**参加者**：自衛隊の基地が目達原から佐賀空港に来たら、いわゆる川副町が経済的に潤うというようなことをこの間、佐賀市議会の中で、お一人の議員さんが、膨大に、財政的に、基地ができたら、駐屯地ができたら潤うという発言をされてました。それについて伺いたいんですが、今、700 から 800 名の方が佐賀空港に駐屯される予定という計画がここに書いてありました。で、いわゆる今、33ha あるこのうちの宿舎の中に何人の隊員さんが住むことになるのかというのをまずお聞きしたいと思えます。

**司 会**：お願いいたします。

**企画部長**：お答えいたします。そういった点については佐賀市さんの方からも御質問をいただいております。ただ、申し訳ございませんが、現時点において、そもそも配備が決まっているわけでもないということに加えて、具体的にどういった場所にどういった人間を住ませるかということについては、今後の検討ということになってまいります。したがって、どこの地区に何人住むということは、今お答えすることはできないわけですが、一方で、700 から 800 名の隊員をこの地元佐賀に配備をさせていただくということになると、当然のことながら、隊員の家族というものも相当数連れてくるということが見込まれます。こういったことによりまして、駐屯地内外での様々な経済的な消費活動、経済活動ということも見込まれるんじゃないかということは私どもとしても考えているところでございます。

**司 会**：はい、あと1問のみお願いいたします。

**参加者**：1問というか今答えてくださってなくて、この配置図がありますよね。その配置図にあるいわゆる宿舎、それから医療用の設備とか管理棟と書いてありますが、その定員くらいはこの配置図を作ったなかで検討されていると思うのですが、それについてお答えいただけないんですか。ここに今 32 (33) ha の中に火薬庫とか弾薬庫とかなんか、この中に建物、書いてあります、その中に何人入のかくらい教えてください。答えていないのでこれ1問に入れなくてください。

**企画部長**：申し訳ございません。同じ答えにならざるを得ないんですけれども、まさしく駐屯地内部の設計というところにつきましても、建物の細かいスペックというところをこれから決めていかなければならない、そしてそこに具体的に何人の人間を配備させるか、そして当然のことながら駐屯地の中に一定数住む場合もあるかもしれませんが、

何人が中に住んで、何人が外に住むかというところの細部を、これから正に決めていかなければならないので、すみません今は分かりませんというお答えでございました。

**司 会**：（参加者が再度挙手）1回ということ、2回までなものですから。

**企画部長**：1点だけ、その上で具体的なニーズがどのようになるのかというのは、今後の部隊編成ですとか、隊員の家族構成によって変わってくる可能性はございますけども、例えばサンプルでございますけども、目達原駐屯地については定員が約1,500人おりますけども、家族が約3,500人いるとか、木更津駐屯地であれば定員が約1,310人おりますけども、帯同する家族が約2,000名いるというようなことで、なかなか、それぞれ個別具体的な状況で変わってきますけども、いま御参考としてのサンプルとしては以上でございます。

**司 会**：申し訳ございません、お次に行かせていただきます。

**参加者**：私は武力で平和が守れるというふうには思っていないです。これまでの歴史的なこともあるし、沖縄のこととか、広島のこととか、長崎のこととか考えると何かアメリカという国を私はすごく怖い国だなと思っているんです。お聞きしたいのは、地権者の人が売らないというふうにおっしゃっている、それはすごくありがたいことで、用地交渉をこれからされますけども、売らないと言っている人に強要されるといやだなと。だから売らないと言う人の声も尊重して、用地交渉をしたいとおっしゃる方には、それは止めることはできませんけども、用地交渉したくないと思っている地権者の方もたくさんいらっしゃると思うんです。だからそういう人たちに、繰り返すけども強要することはあってももらいたくない。米軍が確かに地位協定で横並びで来るかもしれないというふうには私も思うんですけども、佐賀空港は今2,000mの滑走路が2,500mという話もあったりして、そして90haという広い土地を買われる予定、そして市街地から佐賀空港が離れているので、騒音の問題とかいうのは横田だとか岩国とか、ああいうところの騒音の問題とは違って、あんまり大きな問題にならないかなと思うので、横並びとはいえ米軍の方から考えると佐賀空港が自衛隊と共用という形になれば、是非、佐賀空港に米軍は来たいというふうに考えると思うんです。日本の政府がアメリカの政府にきちっとここまでよと言えれば良いんだけど、何か米軍の言うことはそのまま聞かなきゃならないような今の状況のような気がするんですね。そういう意味で本当に売らないというふうに言うてくださる地権者の方に私は感謝をしたいんですけども、その人達をいじめるというか、強要するとかいうようなことはあってほしくないと思うんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

**管理部長**：土地を取得するに当たってですね、強要しないでほしいという話しがございました。売らないといった人達に対してですね。それにつきましてですが、我々としてしましては、やはり先ほどから申し上げておりますいろいろな安全保障の関係で、どうしてもその場所に駐屯地が必要だということでございます。そういった中で我々としては、そういったところをきちんと説明をさせていただいて、御理解を得ていくことが必要なかなと思っております。そういった意味で御理解と御協力をいただけるように努めてまいりたいというところで冒頭申し上げたところでございます。

**司会**：もう1回、ではどうぞ。

**参加者**：売らないと言う方に、だから用地交渉をしようという方にはもちろん話しをされて構わないんだけど、用地交渉をしたくないという方にまで話しをするのはちょっと違うんじゃないかと思うんです。何か、やっぱしその圧力みたいなものを感じて、何かこう、漁業者の人たちが、売らないと言っている人たちが孤立するみたいなのは私としてはとても嫌なことだと思うので、用地交渉をしたいという方だけに限っていただきたいというふうに思っています。お返事、お願いします。

**管理部長**：すみません。我々といたしましても、本当に安全保障の関係を一生懸命防衛省として考えていかなければいけない。そういった中ではやはり安全保障のことについて色々理解していただきたい、理解してほしいといった気持ちはございます。そういったところをきちんと丁寧に説明をさせていただきたいなと思っております。いろいろな意見が、交渉していけば出るかと思いますが、我々としては、別に強制的にどうこうではなくて、そういった事情をきちんと説明させていただいて、その中で御理解をいただけたら、ありがたいなと思っております。

**司会者**：ありがとうございます。では続きましてお願いいたします。

**参加者**：本日のような説明会は、諸富や川副の校区自治会から「説明会をしてくれ」という申出があったと思います。今日はいろいろ話を聞いていると漁協さんの砦を落としたから説明していると私は感じています。もう少し事前にこのような説明会をしてほしいというのが今の気持ちです。次に質問ですけれども、目達原駐屯地と佐賀空港を一直線に結びますと、概ね諸富町をかすめて行きます。先般、千代田町にヘリが墜落した原因について、佐賀新聞を読んでみますと、「はっきりしていない」と。十数年前には米軍のヘリが三重津海軍所のすぐ北の方に不時着をしました。身近にそういった事故が発生しているので、今回の佐賀駐屯地設置に当たってはとても心配しています。それと、先ほどの質問の中に米軍との共用の関係がありましたけれども、文書化されていないと。私が心配するのは、恐らくオスプレイあたりに米軍の海兵隊が、どういう目的か分かりませんが、そのうち必ず佐賀空港に来ると私は思っています。山口知事へ「米軍との合同訓練等はさせない」という文書確約ができていないかをお尋ねしたいと思います。

**山口知事**：本当に武力なんてものがなくて、みんなが幸せに、世界が平和に何事もなく生活できたら良いなと心から思います。これはみんなの願いだと思います。でも、そう簡単にはいかないのが最近の国の、とても人の思いを持っていないような無茶なことをする人たちもいるわけです。それに国防というものがなかったら一瞬にして全てを失ってしまうというリスクを抱えていることをみんなで考えていかなければならないと思いますし、軍縮も進めたい、外交努力をやっていかなければならないとも思っています。ただ基本的に今やっている議論というのは、平時は米軍に佐賀空港は使わせないという整理が良いと思います。私もそのようにしたいと思います。しかし難しいのは災害対応と一緒に緊急時や有事ということになったときには様々な選択肢というのはどうしても出てしまう。だからこの防衛の問題で必ずそこは使わせないという約束は

なかなかできない。今の地位協定の中でもそういうふうになっている。地位協定そのものの問題はあります。そこは、国政でやってもらったら良いと思います。私としてはみんなで、人の力で、外交努力で、緊急時にならないように、平時のままで済むように私は全力を傾けたいと思っています。ですので、紙による約束はできておりません。

**司 会**：よろしいでしょうか。先ほどの方ですかね。

**参加者**：平時以外の緊急時や有事の場合は住民の方も納得する部分はあるかもしれないですけども、平時に日米共同訓練がある可能性があると思っています。米軍との供用はしないということを一歩進んで、そういった訓練はどうするのかということは今後整理して、何らかの形で公開してほしいと思います。

**司 会**：ありがとうございます。お時間が迫っておりますので、一人1問でお願いします。

**参加者**：私は南川副の住民であり、地権者でもあります。まず、山口知事、防衛省の方、あなた方は大きなうそをつきました。というのは、米軍の常駐はないというのは政府と山口知事の約束かもしれませんが。しかしアメリカとは約束はできないと思います。日米地位協定には、「日本全国米軍は基地を作ることができる、自衛隊基地を供用できる」ということがはっきり書いてある。今まで、石垣島にしろ、市長は反対していました。絶対認めませんと。だけど、近頃は常駐しているじゃないですか、訓練してるじゃないですか。これは日本に判断権があるのではなく、米軍の判断です。それをなぜ常駐しないと言い切れるんですか。ただ簡単なことでも、例えば米軍のヘリコプターの事故でも、ただ申し入れるだけで、はっきりした原因を日本政府はつかんでいましたか。防衛省さん。どうですか。それと宮崎でしたかね、あそこは夜10時以降は訓練はやめてほしいと申入れをしました。ただ、防衛省はアメリカに申入れはしましたでしょう。でも、実際には全く守られていませんでした。というように、本当にアメリカさんを信用していいのか、今までずっと安倍政権から、安倍さんをはじめ、ずっと今の岸田さんも同じ。自分たちの都合の悪いのは隠す。都合がいいのだけは発表する。それじゃなく山口知事、本当にあなたが住民と向き合って、説得、あなたが佐賀県の社長なら、推進しようと思うなら、防衛省を引っ張ってきてでも、地元の川副町、特に本当の地元です。一番迷惑です。そこに首根っこを押さえてでも住民説明会を開催してください。まったく、それと山口知事、あなたは漁協組合に圧力をかけましたね。あれは、その前までは煮え切らないでいたのに、振興策でつったんですか。だけど、今年の概算要求、今年度、令和4年度の予算をみれば、有明再生の予算は17億円ですか、全然増えてないじゃないですか。これからも、言い方は「それは補正予算で補います。」とか言うかもしれませんが、それは全く私たちには通用しません。山口知事、防衛省の方、地位協定のこれらの見解を二人ともお答えお願いいたします。

**山口知事**：まず、私たちは推進と思ったことはありません。国防は必要だと最初に申し上げたようにということと、あと地位協定というのは今でも現状としてあるわけです。これが良いか悪いかはここで議論する話ではありません。ただ、この時点においてあるわけ

だから、その上で100%なんてことを言えない状況であるわけ、今の時点で。ただ、私は政治家として、そういうことにならないように、先ほどおっしゃったように、平時においてそういうことにならないように確認をして、大臣にもそのことは下ろしていただいて、それは防衛省さんは痛いほど分かっていると思います。私は大分、ずっとその話ばかりをしたものだから。それをうそだとか100%というのは、今の地位協定上、今の時点でもう難しいんです。ただ、そうならないようにしましょうと私は申し上げているわけだから、そこは分かっていたいただきたいなというふうに思います。

**企画部長：**防衛省からもお答えをしたいと思います。まず、これまで何回か米側との関係、日米関係ということで御質問を頂いておって、確かに防衛省自衛隊が米軍と様々な協力をして、日米同盟の下で我が国を守っていくんだという中でももちろん日々、様々な協議・交渉をしております。そういった中において、いわゆる緊張感というか、侃々諤々やらなければいけないところもあります。そういった中で、はっきりと申し上げておきたいのは、米側から言われたから、それをそのままやるんだということは全くなくて、これは当然、日本として自衛隊として、我が国を守るためにしっかりとやらなければならないということの先に日米のやりとりがあるということだと思います。その上で、日米地位協定に書いてあったから、日本の土地が米側が言えば米軍の施設区域になるんだということではなくて、正に日本政府と協議をした上で、当然のことながらやらなければならないということが、同じ地位協定に書いてございます。そういった意味で、日本政府としてしっかりと米側と向き合いながら、そしてその大きな全体の中で、我が国を守っていくという中での日米同盟をどう維持管理をしていくかということに、これはなかなか常に100点満点の正解が出せていないのかもしれないかもしれませんが、日々努力をしているというふうに御理解いただければと思います。そういった意味において、我々防衛省、自衛隊としても、日本政府としても、アメリカ政府の言いなりになっているんだということではない、ということこそ是非御理解いただければと思います。

**参加者：**質問を続けます。防衛省さん、これは国と国の約束事であって、アメリカさんとの約束はこれは絶対、はっきり言って防衛省さんではなく外務省の交渉になるかと思えます。まず、確約はできないでしょう。絶対来ませんとか、それはそういう努力を今まで私が先日の地権者の防衛省の説明でも全部逃げです。何か言えば、計画にありませんと。そういった計画をすれば元に戻りますねと言ってもはっきり答えてもらえなかった。私はその時、10項目質問事項を用意して3項目も満足に答えてもらえませんでした。防衛省さん特に地元の方、佐賀県、佐賀市の方も必要で、絶対必要と思うならその熱意が全く感じられない。本当にオスプレイの基地がいるのか、なんかこっこのいっぱい質問者の質問にもまともに答えようとしなない。だから地元の人たちは、そんなに要らないのではないかと、全く熱量を感じないというのが、7割近くいますよ。そういうことを口約束だけでもこれからも説明をする意志がありますか。

**司会者：**それではお答えをお願いいたします。御回答中は御声援の発生をお控え頂きましてお聞きいただきたいと思います。恐れ入ります。よろしくお願いたします。

**伊藤局長**：繰り返しになりますけれども、佐賀駐屯地には米軍の常駐計画はないと、これは県にも文書でお約束しておりました、これは非常に重いものだとこれは是非尊重していきたいと、そうしなければならないと思っております。また、先ほど遠藤企画部長からもありましたように我々は米国の言いなりになっているわけではなくて、いろんな交渉の中で駄目なものは駄目といつも言っておりますし、勝手に米軍が決めたからと言って、どこかの基地に駐屯できるとか、そういう仕組みにはなっておりません。そういうことで、そこは非常に重く受け止めておりますし、またそのことを引き続き住民の皆様にとしっかりと御説明していきたいと思っております。

**司会者**：ありがとうございます。お時間が過ぎましたので残り3名様とさせていただきます。まず一人目お願いいたします。

**参加者**：南川副自治会の者でございます。こちらに大詫間、西川副、中川副の自治会長の代表がおるわけでございます。今までずっと議論してきましたけれども、今の回答であれば防衛省は地元の川副町に説明をするということで解釈していいですね。これは質問じゃないです。うなずいていいです。(伊藤局長うなずく)。それで知事は冒頭の挨拶でこの説明会はここでもう終わりますというふうに私は解釈したわけです。というのはですね、一番私が言いたいのですね、市長も知事も漁協を落として、この公害防止協定を見直したということで発言したわけですよ。皆さん、私の手元に公害防止協定がありますが、この公害防止協定の中に協定書、協定書覚書、付属資料、3点あります。これが1通の協定になるわけです。その中に、「県は佐賀空港を自衛隊と共用しない」と、要はこの文言を入れたいきさつ、過去を知事は御存知でしょうか。何のために入れたのか。協定のほとんど90%以上は有明海に対しての公害のいろんな諸問題があります。ただこれだけが抜き出ているわけでありまして。これを入れる時は、ちょうど佐賀県の井本勇副知事兼空港対策室長でこちらに、我々に突入してきました。その中で、いろんな経験の中で、いろんな話合いの中で最終的には川副町に75万人の搭乗入りすると佐賀空港にということで説明があったんです。しかしながらも、75万人乗るかという反対を我々は常日頃からしていたわけですよ。唐津の人たちは全て福岡空港に行くでしょう。また西の武雄市、伊万里市の人たちは長崎空港に行くでしょう。佐賀空港のその時の計画は大阪1便、名古屋1便、東京1便、とても75万人乗らないという判断で、そういう中でうちで対応していたわけですよ。その中でうちの親父はそれを聞き耳して「佐賀空港できるのか」と、「軍事基地の話が出てきたらどがんしようかい」と言っていたわけですよ。うちの幹部会合の中で。そういう中で、一番大事なのは軍事基地になるかも分からない、75万人の搭乗者はないし、ふたを開けてみれば、30万人ですよ。要は4、5年で潰れると、この佐賀県空港は。うちの親父は明治43年生まれ、19歳で志願して国民のため戦っていったんですよ。そしてノモンハン事件で何とか生き残って私が生まれてきたんですよ。当時の組合長たちも全員戦争体験の人たちだったわけですよ。それで中にはその当時、今川副町は1万5千人、当時は平成2年の契約ですが2万人おったわけです。その当時の人々はほとんど戦争体験の人々です。これが(佐賀空港が)軍事基地になればどうなるかと川

副町は火の海になるぞと、戦争は今起こらないと言っておかないと、陸海空は攻撃されるという思いがあって井本勇副知事、空港対策室長とそして県知事も来られました。そしてその当時の三池信代議員も説明に来られたんですよ。そういう思いでこれを入れなさいということで、その手前で一番大事なのはその当時の吉武町長、今自治会制度は合併になっていますが、区長さんと呼んでこれを入れますよ、皆さんどうですかとみんなが賛同しているんですよ。この公害防止協定、漁業界をあなたたちが落とすとみんなして言っているが、今現在の1万5千人の同意がなくてはこれは消せないのです。私たちから見ればいま白紙の状態です。それをです勝手に公害防止協定の見直しをしましたというのは全然筋が通らないです。知事あなたも説明会に来なさいよ。局長も来ると言っている。市長もあなたも来なさい。それでですね、我々はその当時のことをやっぱり耳にしてもらいたい。国に対しても我々国民の経済と暮らしと命を守りますと、あなた方が宣言しているでしょう。今戦争の準備をしているでしょう。そういうことで我々としても一言、県がこれを見直したと、これを白紙撤回してもらいたい。漁業者はいいですよ、しかし1万5千人の同意がある。これは見直しはされていないというふうに判断しています。どうでしょうか。

**司 会**：御質問の趣旨を鑑みてお願いします。

**山口知事**：良い話を頂きました。特に覚書付属資料が出来たときのことも含めてですね、いろんな方がいろんな話をされますし、いろんな報道があったことも分かっています。そして今ここにいる我々として様々な経緯があって重い覚書付属資料であるからこそ、今これだけの時間をかけて漁協と向き合ってきたんだというふうに思います。そして当然、戦争なんてしてはいけません。それをしないように全力で私も尽くしますし、みんな人類がこれから大事な局面を迎えます。そのための国防だというふうに思っています。そして今国の方から要請があった。ただ、うのみにするというわけではありません。1つ1つ丁寧にしっかりチェックをしながらそれをやっていくということだと思いますので、これからも状況に応じて様々な所でお話があればしっかり意見交換をさせていただきたいと思います。

**参加者**：公害防止協定に基づいて言いましょ。協定の中にですね、この問題、第3条にはですね、「甲（県）はこの協定の締結後、空港施設の増設及び空港運営の変更等を行うときはあらかじめ乙（漁協）と協議する。」しかし、その下に第4条（協議会の設置等）「県は空港の建設及び供用に伴う公害の防止については、周辺住民から広く意見を求め、公害防止に対して万全を期すとともに協議会を設置するものとする。」と。設置せんといかんのに何にも設置もしていない。これで説明会は終わりと、県民にこれで終わりました。あとは先ほど言ったでしょ。防衛省が売買してくださいよと、こういうような意見、あなたの考え、分からないですよ、本当。地元に来てくださいよ、本当。ちゃんと私の方もこの覚書は、井本勇氏と私、我々青年部は当時は300人の構成員がおりました。組合長と色々な協議をしながら、県と協議しながらこれを書いたわけですよ。しかし、オスプレイが来るとは夢にも思わなかったですね。今はミサイルの時代ですからね。一言いいます。白紙撤回して下さい。まだ漁

協界隈は良いでしょうが、末端まで説明していないから説明もして下さい。本当にお願いしますよ。そして、地域住民1万5千人の同意が必要。同意があって初めて公害防止協定が見直されるかもしれない。まずは地元に来てくださいよ。よろしく願います。

**進部長**：今、公害防衛協定の中身について質問がございました。御指摘のとおり第4条にはですね、協議会設置という文言がございます。こちらに関しては、今御指摘があったところですけども、空港の建設及び供用に伴うというふうを書いてまして、空港を作った時以降の話としまして、この協議会については既に設置をしています。本年も開催しましたが、これにつきましては毎年開催しているところでございまして、そうした条文となっております。以上でございます。

**司会者**：はい、それでは後お二方まいります。

**参加者**：一問一答じゃなかなかやりにくいですね。協議会・説明会をこの時期にやるのはやはりおかしいっていうのはもう言われました。今申し上げたいのは、公害防衛協定の見直しの件です。知事さんないし進部長さんをお願いします。11月の1日でしたかね、見直しは。次の日の2日の佐賀新聞にかなり詳しく、他の新聞にも載ってますね。ちょっと分かりにくいところが若干あって、漁協の会長さんの方が届けて、写真もあります。知事さんが署名をして成立。ちょっと自分には分かりにくいところがあって、これは場合によっては情報開示請求して聞きたいんだけど。さて公害防止協定は今日お集まりのみなさんもおそらく前におられる方も御存知でない方、あるいは、知らないふりをしていると思うんだけど、この公害防止協定ですね、公害防止協定という名前は正しくないんですよ。実はあたまに形容詞がありまして、正確には「佐賀空港の建設に関する公害防止協定書」です。それがひとつ漁協のハンコが押された公文書です。それともう一つ公文書が、佐賀空港の建設に関する公害防止協定書覚書というのがあるって、それに公印もあります。つまり、二つの公文書があるわけなんです。二番目の公文書に覚書付属資料というのがついているんです。だから、メディアが公害防止協定の見直しがあったというのは正しくありません。だから、覚書付属資料の見直しというのが正しい言い方です。それはさておき、問題はその覚書付属資料ですね。実はこれは極めて脆弱な、脆弱というと漁協に大変失礼だけれども、残したものは極めて重大なものだけれども、法令的な性質というものは、これは山口知事とか進部長は法令的な価値というものはよく存じておられると思いますけれども、この佐賀空港を共用しないというのを書いたものは公害防止協定書ではありません。公害防止協定書の覚書の本文でもありません。公害防止協定の覚書付属資料には副題がついておりまして、住民の皆さんたちが質問して、Q&Aの形になっておりまして、極めて脆弱な規定です。その中の1問目とかは法令のイロハですよ、A,B,C及びDというような、この「及び」は何だというような、漁協の方が質問しているけれど。これは極めて初歩的な、事務的なものでして、決して馬鹿にするつもりではありませんが、そういうQ&Aという形で、極めて脆弱なものです。その11番目に書いてあるんですね。相手方が交渉する皆さんですね。この方たちが質問をして、佐賀空港を自衛隊と

共用しないことを覚書付属資料に議事録の形で残してくれ、書いてくれと質問をしているんです。その答えが答えていません、つまり書かなかったわけです。佐賀空港を陸上自衛隊と共用しないということは書いていません。陸上自衛隊とする考えは持っていないと、若干すれ違っているんです。おまけにそれに後段をつけて、ちょっと怪しいけれど、これらのことは協議事項だから十分事前協議をすると書いてあるんです。ちょっと怪しいところもあるんだけど、極めて内容は重要で、今の人たちの有り難い根拠になっているけれども、規定としては極めて脆弱。これと若干関連して、この公害防止協定書はですね、実は公式的には国会でも、防衛省は知らない。2014年7月22日、武田副大臣が来ました。で、その時に初めて知ったと言いました。防衛省の方、これは答えなくていいです。これはうそです。実はその1年前に、これは絶対触れて、皆さんが確認しないといけません、2014年7月22日の配備要請の1年後にですね、辞めた武田副大臣ですね、この後自治（総務）大臣になりました、全然存じ上げませんが。この人が佐賀新聞のインタビューに答えているんですね。これが全てを物語っています。すなわち、経済人が誘致したという話ですけども、それは極めて重大で、この公害防止協定のことを知らないと言ったけれども、実は知っていたんですよ。公害防止協定を事務レベル的には県庁と防衛省が話したと、そしてしかもこれはクリアできると、この問題は大了ことないというふうに武田さんは言っています。武田さんがどういう方が存じ上げないけれども、大臣になっておられる方で秀島さんは信用できるとおっしゃっていました。県議会は完全に否定して、佐賀新聞の記事はうそだったと言って終わっています。佐賀新聞は否定していません、この記事を。元に戻ります。これは進部長さんでいいです。この脆弱な覚書付属資料を、この佐賀空港の建設に関する公害防止協定書並びに佐賀空港の建設に関する公害防止協定書覚書ですね、協定書にも覚書にも書いていないんですけれども付属資料に書いてある。この規定は「佐賀空港の建設に関する」ということになっているから、もう佐賀空港は条例もできて、空港ができています。現時点で、佐賀空港の自衛隊共用を否定するかどうするかということについて、先ほどの県と漁協の協議は何ら権限がないんです、私に言わせると。なぜならこれは佐賀空港の建設に関する公害防止協定書だから。私は端的に言えばこれは無効だと思います。

**司 会：**じゃあそのことを進部長お答えいただいてよろしいでしょうか。無効、と思われるということでございます。お願いいたします。

**進 部 長：**御質問、御指摘ありがとうございます。今御説明いただいたとおり、この公害防止協定書につきましては、一般には公害防止協定書と言っておりますが、御指摘のとおり「佐賀空港の建設に関する公害防止協定書」となっております。それから御指摘のとおり、この公害防止協定書にはそれに付随しております公害防止協定覚書、さらに公害防止協定覚書付属資料の3段構えになっており、この付属資料に今議論になっております部分がありますので、正確には覚書付属資料の見直しということになってございます。この規定ですけども、確かに「佐賀空港の建設に関する」ということではございますけれども、やはり当時漁協の皆様、他の皆様とも結んでおりますけれど

も、特にこの件では漁協の皆様と県として結んだ約束ですので、重く考えて、これまで漁協の皆様と議論してきたということでございます。以上です。

**司 会**：よろしいでしょうか。1分以内でお願いいたします。恐れ入ります。

**参加者**：佐賀県漁協には現段階では、現にある条例に基づく、現にある佐賀空港の陸上自衛隊の共用についてですね、どうのこうのいう権利は現時点ではもうないと思います。知事はですね、県の代表としては、やはりこの現にある佐賀空港を基地共用するかどうかというのは、県民によく問うて、OKサインを知事の責任において出すことになると思います。したがって、どうしても現時点では、当初にあった、あちらの方がおっしゃった時点の約束事を無視していると言わざるを得ないと思っています。ちょっと事務的になりましたけれども、ごめんなさい。

**司 会**：ありがとうございます。よろしいでしょうか。最後にお一人、お手が早かったこちらの方、お願いします。

**参加者**：私は農業をしています。16ページの駐屯地からの排水についてですけど、予定地域には、営農で、麦、大豆などを作っております。ここは水田利用はできないということで、40年近く水田を作っていないけど、私もはっきりした情報じゃないですけど、ここに水田を作るような、米を作れという話が出たということを私は聞いたが、それは本当かどうか。それとその排水によって、16ページの排水先の樋門からの排水時に、海水を混合させる対策、この農業の排水と飛行場の排水、それと空港の排水が合併されて、有明海に流すんじゃないかと、私は考えています。それともう一つはですね、17ページに空港の駐屯地の排水について、工事期間中の排水対策、「ノリ漁期間中はコンクリートを打ったりしない」、これは私たちが川副町犬井道に住んでいても、そういう形で工事をしております。ですから、周辺での工事は、漁業の漁期は、コンクリートを打たないので、工事の工期は1年、2年と延びています。この延びている期間、木更津駐屯地に17機を、工事完了までは暫定的に配備しているけど、期間が分からないのに、5年という期間の約束はできるのか。それと雨水がたまったときに、貯水タンクに一時的に水を貯めて排水するようですけど、この今の世界の環境でどのくらいの雨量を計算してるか。それを聞きたいです。

**司 会**：はい、では、貯水タンクについてお願いします。

**調達部長**：はい、具体的な設計につきましては、今後行う実施設計の中で行うこととしておりますので、その点現時点で具体的なものがないことについては御理解いただきたいと思います。ただ、豪雨等をふまえた降雨データに基づいて、十分な容量を確保できるように検討を進めてまいりたいと考えております。

**司 会**：よろしいでしょうか。それでは一番最初にお並びいただいていた最前列の方に最後をお願いしたいと思います。お願いします。

**参加者**：最後を締めまして、この問題の一番のあれはですね、秀島市長と思うんですよ。坂井市長や山口知事は関係ないわけですよ。古川知事は、逃げていった。そうでしょうが。オスプレイのことはほったらかして。やはり県側としては防衛省の言うことを聞かないといけないわけですよ。会社で言えば上司の言うことは聞かないといけな

い。防衛省は国の言うことを聞かないといけない。国はアメリカの言うことを聞かないといけない。いや、アメリカに言うことは言います、ということは絶対にないわけですよ。だから、私たちがいくら言っても仕方がないが、1番私たちが怖いことは事故なんですよ、事故。だから、もし事故が起きました。ここに4人九州防衛局の方がおりますが、そのとき防衛大臣を差し置いてあなたたち辞職しますか。はっきり言わね。辞職できるか。覚悟があるかどうか。

**伊藤局長**：事故は正にあってはならないことで、安全対策をしっかりとやってまいります。事故が起きないように努力するのが私の最大の責任だと思っております。

**参加者**：原子力も事故は起きないと言って事故が起きたでしょう。もしも起きた時に、辞めるか辞めないかでしょ、問題は。辞められないでしょ。もうよか。終わってよかよ。

**司会**：ありがとうございます。時間を大変超過いたしまして誠に申し訳ありませんでした。以上を持ちまして、佐賀空港の自衛隊使用要請に係る説明会本日分を終了させていただきます。皆様御来場いただき、誠にありがとうございました。

(以上)